

三田キャンパス学生団体ルームの利用制限緩和について

2023年3月13日より、三田キャンパス学生団体ルームは下記の運用に基づき利用可能とします。

記

1. 利用可能日時 平日・土曜・祝日授業日 8:00～21:00
※上記時間外の利用は別途届出書の提出が必要。
2. 鍵の借用について
正門警備室にて鍵の借用手続きを行うこと。
※鍵は学生証との引き換えになっているため、忘れずに学生証を携帯・提示すること。
3. 利用可能時間内であれば、利用目的、滞在時間については制限しない。
4. 長時間利用する場合、室内滞在人数などに関係なく、30分に1回5～10分程度の換気を目安にして行うことを推奨する。
5. 共用スペースを利用する際、利用者どうし身体的距離を最低1m保つことを推奨する。
6. 現在学生団体ルームを利用している団体で、誓約書および感染対策資料（共通）が未提出の団体は提出すること。
※対面活動再開申請などの手続きで既に（2021年10月1日以降）感染対策資料（共通）を提出した場合、誓約書のみの提出で構わない。提出したかどうか不明の場合、両方提出すること。
7. 感染者が大幅に増加するなど、利用において感染拡大のリスクが懸念される状況になった場合は、貸出を停止することがある。その他、悪天候による一時的利用停止の可能性等もある。都度、学生部からの指示に従うこと。

上記事項に違反する事実が発覚した場合、文化団体連盟による減点措置をとられる可能性があります。団体ルームを退去してもらうこともあるのでご注意ください。

以上

三田学生部学生生活支援グループ